

第2次始良市地域公共交通計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル

質問と回答

※質問事項は、受付順

No.	該当資料名	項	行	質問事項	回答
1	仕様書	1	28	(1)始良市の地域特性および公共交通の現状把握について、始良市より提供される予定の各種データはございますでしょうか。 特に、公共交通の利用状況に関するデータやその他市の計画策定時に実施した各種調査の結果等があればご教示願います。	本市からは、運行月毎の利用者数・運賃データ、各年度の委託料データ、人口データを提供予定です。 また、他の計画策定時に実施した各種調査の結果に関しては、策定後の計画が始良市ホームページで公開されていますので、そちらでご確認ください。なお、本計画と同時期に策定中の計画に関する各種調査に関しては、ご相談いただければ可能な限り個別に対応いたします。現時点では、現在策定作業中の福祉部門の計画で実施している、障がいや有する方及び高齢の方の移動に関する調査の結果を共有予定としております。
2	仕様書	2	12	⑤乗り込み調査について、調査対象規模は現行計画並み(市外方面の路線バスの調査は行わない)という認識でよろしいでしょうか。 また、路線バスに調査員が乗車する際の運賃は無料でしょうか。	乗り込み調査の調査対象規模に関しては、次期計画策定に際し十分な検討ができる規模をご提案いただければと考えております。 また、調査時の運賃は無料です。
3	仕様書	2	15	(2)市民の利用実態やニーズ把握調査で使用するアンケートの実施について、市民アンケートの配布数は現行計画並みの3,000通との認識でよろしいでしょうか。	アンケートの配布数に関しては、本市の人口等を勘案し、次期計画策定に際し十分な分析・検討ができるサンプル数をご提案いただければと考えております。
4	仕様書	2	17	4-(2)市民の利用実態やニーズ把握調査で使用するアンケートの実施として、要モニタリング地区(8地区)とありますが、どういった地区のことでしょうか？具体的な地区が分かる資料の提供をお願いします。	要モニタリング地区に関しては、別添の資料をご確認ください。
5	実施要領	3	9	7-(1)-イ実績確認書(様式2)において、契約実績の内容が確認できる書類(契約書の写し等)を可能な限り添付すること。とありますが、確認できる書類としてテクリス(業務実績情報システム)の添付でよろしいでしょうか？	テクリスの添付で問題ありません。
6	実施要領	3	9	7-(1)-ウ前記「5 参加資格要件(4)」を確認できるもの1部とありますが、本社と委託先両方の納税証明書(滞納なし)の提出でよろしいでしょうか。 納税証明証は、写しでよろしいでしょうか？ 納税証明書の発行日は、いつ以降のものが必要でしょうか？	本業務委託は、仕様書の4項14行に示しているとおり、再委託の制限をしているため、業務委託開始前に再委託の承認はできかねます。なお、委託契約後に承認を得て再委託することを想定している場合は、再委託先が「実施要領 5 参加資格要件(1)～(5)」の要件を満たしていることが必要です。そのため、参加表明時点では貴社のみご提出いただければ問題ありません。 また、納税証明書は、写しの提出で問題ございません。また、納税証明書は発行から3か月以内のものをご提出ください。

No.	該当資料名	項	行	質問事項	回答
7	実施要領	2	4	「5 参加資格要件」について、JVでの参加も可能でしょうか。	JVでの参加にあたっては、以下の要件をすべて満たしている場合は可能です。 ① 構成員の中から共同企業体の代表企業を定めることとし、個々の構成員(代表企業を含む、以下同じ)は本業務に係る単独企業として、又は別の共同体の構成員として応募することはできない。 ② 構成員のすべてが「実施要領 5 参加資格要件(1)～(5)」のすべての要件を満たし、かつ、代表企業は「実施要領 5 参加資格要件(6)・(7)」に示す要件を満たすこと。 ③ 参加表明書の提出までに共同企業体を組織し、共同企業体の設置に関する協定書(任意様式)を参加表明書の提出時に添付すること。
8	実施要領	4	3	「10 企画提案書の提出」「(1)提出書類」の「ウ 企画提案書(任意様式 A4版)」等について、縦・横の指定がございませうか。	縦・横の指定はありません。
9	仕様書	2	15	「(2)市民の利用実態やニーズ把握調査で使用するアンケートの実施」について、市民アンケート等とありますが、アンケート以外の手法についても提案が可能でしょうか。	計画策定において必要なデータを取得するために、市民アンケートよりも効果的な手法であれば是非ご提案いただければと思います。
10	仕様書	2	15	「(2)市民の利用実態やニーズ把握調査で使用するアンケートの実施」について、要モニタリング地区(8 地区)とありますが、具体的な地区名をご教示いただけないでしょうか。	質問4をご確認ください。
11	仕様書	2	15	「(2)市民の利用実態やニーズ把握調査で使用するアンケートの実施」について、市民アンケートを行う場合、市にご負担いただけるもの(例:発送用のラベルや封筒等)はございませうか。	アンケート発送時の封筒や返信用の封筒、宛名ラベル、郵送料は市で負担可能です。
12	様式2 実績確認書	-	-	令和2年度以降に受託した業務について記載とありますが、記載件数に上限はないという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
13	実施要領	3	10	法人税、市県民税、消費税及び地方消費税に滞納がないことを証明する書類については、原本ではなく、証明書類の写しで問題ないでしょうか。	質問6をご確認ください。
14	実施要領	4	7	企画提案書(任意様式 A4 版)について、ページ制限はないという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
15	実施要領	4	17	副本8部は特に社名等を隠す必要はないという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
16	実施要領	4	18	審査員の人数や構成をご教示いただくことは可能でしょうか。	始良市地域公共交通会議の委員5名で構成しています。
17	実施要領	5	5	プレゼンテーションの公開について、具体的な公開方法をご教授いただけますでしょうか。	プレゼンテーション当日に傍聴希望の方が来られた場合は、会場にて傍聴させていただきます。
18	仕様書	2	12	乗り込み調査の調査員の配置を検討するため、路線バスとコミュニティバスの1日あたりの車両台数をご教示いただけますでしょうか。	現在始良市ではコミュニティバスが16路線、自主運行バスが30路線(高速バス含む)運行しております。バス車両台数に関しましては、コミュニティバスは8台で運行しておりますが、自主運行バスの車両台数については現在運行会社に確認中の為、確認ができ次第追記します。 ※自主運行バスの車両台数は42台(内、高速バス・空港シャトルバス24台)です。
19	仕様書	2	15	市民アンケート調査の配布部数は提案によるものと理解してよろしいでしょうか。	質問3をご確認ください。
20	仕様書	2	21	公共交通会議について現時点で想定している開催時期はございませうでしょうか。また、事業者側から提案を行う余地はございませうでしょうか。	令和8年6月、9月、12月及び令和9年2月の年4回開催することを想定しています。また、事業者からの提案や計画策定の進捗次第で開催時期を変更することは十分に考えられます。

No.	該当資料名	項	行	質問事項	回答
21	仕様書	2	10	ヒアリング対象は“バスやタクシー事業者等”と記載がありますが、交通事業者以外に想定されている企業・団体があればご教授ください。	国の補助事業(地域公共交通計画策定事業)の中で、重点支援項目として「医療・介護・教育等の地域課題に対応する取組みを計画に盛り込み、関係部局との連携を図ることを想定していること」とあります。本市はこのうち「教育等の地域課題に対応する取組み」を計画に盛り込む予定です。そのため、教育部局や教育関係者とのヒアリングが想定されます。
22	仕様書	2	12	見積算出法上で必要となるため、調査対象となる乗合サービスおよび車両数、調査日数、調査手法(調査員乗り込み要否)の想定があればご教授ください。	車両数等に関しましては、質問18をご確認ください。 調査日数に関しましては、質問2をご確認ください。 調査手法は乗り込み調査を想定しています。ただし、調査員が乗り込みをせずとも乗り込み調査と同等以上の結果を得られる調査手法があれば、是非ご提案いただければと思います。